

秋田市会計年度任用職員募集要項

令和 7 年度に採用する秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。
※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

1 採用予定人員および職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
事務補助職員	1 名	窓口受付を中心とした事務補助 (チケット販売、現金集計、施設使用申込の対応、電話対応、パソコンデータ入力作業 等)

2 勤務地

秋田市民俗芸能伝承館（秋田市大町一丁目 3 番30号）

3 選考方法

面接試験

4 応募資格

ワードやエクセルのデータの基本操作ができるかた

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 応募方法等

提出書類	以下の書類を提出してください。 ①申込書(顔写真添付、必要事項を記載) ②エントリーシート ※提出書類の様式は秋田市民俗芸能伝承館で配布するほか、秋田市ホームページからダウンロードすることもできます。 アドレス： https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1023081/1023145/1036836.html
提出方法	秋田市民俗芸能伝承館へ、郵送または持参 電話、FAXでの受付は不可。
提出期限 および 受付時間	期間 令和 7 年11月 7 日（金）（必着） 時間 午前 8 時30分から午後 5 時00分まで

面接日時	令和7年11月11日（火） 提出書類を確認後に面接時間等を電話連絡します。
------	--

6 勤務条件等

任用期間	令和7年12月1日から令和8年3月31日まで ※勤務実績が良好な場合や当該職の継続状況等により再度任用する可能性があります。
勤務時間	午前8時45分から午後5時まで ※休憩時間60分 ※週36時間15分勤務 ※所定外労働の有無 あり
勤務日	勤務割による（月20日程度） 土日祝日の勤務あり（年末年始を除く。） 週休2日制、祝日分振替休あり
報酬等	報酬 日額8,232円～8,434円（月額164,640円～168,680円） ※報酬額は職歴を換算して決定します。 ※月末締め、翌21日払い ※月20日勤務として計算していますが、実勤務日数によって異なります。 通勤手当 あり（条件あり） 期末手当 なし 退職手当 なし その他 時間外勤務手当 等
休暇	年次有給休暇（5日付与） 服忌休暇 等
加入保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金保険、公務災害補償制度

7 その他

- (1) 応募者全員に合否の結果を文書で通知します。
- (2) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- (4) この募集は職員の代替等として行うものです。

応募および問い合わせ先

秋田市観光文化スポーツ部民俗芸能伝承館
（担当：小野）
〒010-0921 秋田市大町一丁目3番30号
電話 018-866-7091